

令和7年度 第1回羽幌町港湾審議会 会議録

- 1 日時 令和8年3月26日(木) 13:50～14:20
- 2 場所 羽幌町役場 4階大会議室
- 3 出席者 委員：佐藤 満(委員長)、重原伸昭、平野 健司、蝦名 修、
逢坂雄司、対馬功介、楠美敬一
顧問：第一管区海上保安本部留萌海上保安部長
北海道開発局留萌開発建設部築港課長
北海道開発局留萌開発建設部留萌港湾事務所長
北海道留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所長
町：羽幌町副町長、建設課長、建設課管理係主査、建設課管理係主事
- 4 会議録 次のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>本日は、皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、新たな体制になって最初の審議会でございますので、まずは委嘱状の交付を行いましたのち、改めて副町長よりご挨拶を申し上げ、委員長の選出、職務代理者の指名等の審議会の組織に必要な事項を決定させていただきます。</p> <p>それでは、始めに委嘱状の交付を行います。お名前を呼ばれた委員・顧問の方は、前のほうまでお越しください。よろしく申し上げます。</p>
副町長	～委嘱状交付～
副町長	<p>本日は、お忙しい中、羽幌町港湾審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また関係者の方々には、日頃より町行政に対しまして、様々な面で深いご理解とご支援をいただいていることを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さらに、港湾審議会委員及び顧問としてご就任いただきまして、感謝を申し上げます。</p> <p>羽幌町は豊かな自然と漁業資源に恵まれた町であり、港湾はその心臓部であります。港湾の発展と維持は地域経済の活性化、島民の皆様の暮らしの安定に直結する重要な課題であります。</p> <p>本日は、令和8年度に国へ要求予定の内容及び令和8年度本町実施の整備につきまして担当者より説明いたします。</p> <p>そのうえで、関係者皆様、専門家の皆様の知見と経験を、羽幌町港湾がより地域社会に貢献できる様な方法を導きだしていただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします</p> <p>以上、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

事務局	<p>副町長におかれましては、別用務のため、ここで退席させていただきます。それでは審議会に入って参りたいと思います。</p> <p>本日の審議会は、委員10名中7名の委員がご出席でございますので、羽幌町港湾審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>
事務局	<p>次に本日の次第の2であります委員長の選出に移らせていただきます。羽幌町港湾審議会条例第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により決めることとなっております。選出にあたり事務局を進行役としてよろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>ご異存がないようですので、委員長の選出に入りたいと思います。先にご説明しました条例の規定により、委員長は委員の互選により決めることとなっておりますので、皆様のご推薦、自薦による立候補をお受けしたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。(推薦、自薦なし)</p>
事務局	<p>ないようでしたら、事務局案として提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>事務局案といたしましては、これまで審議会委員としてご経験がございます佐藤委員に委員長をお願いしたく、推薦いたしますが、いかがでしょうか。(異議なし)</p> <p>異議なしということで、委員長は佐藤委員をお願いすることで決定させていただきます。佐藤委員よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、羽幌町港湾審議会条例第5条第3項の規定によりまして、委員長が審議会の会務を担うこととなっておりますので、これを持ちまして私の進行について終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>この後、委員長に交代したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
佐藤 委員長	<p>ただいま委員長に選出いただきました佐藤でございます。</p> <p>委員及び顧問の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご協力賜りまして、任務を果たしていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の職務代理者の指名に進まさせていただきます。羽幌町港湾審議会条例第5条第5項の規定によりまして、委員長があらかじめ指名する委員を代理者とする事となっておりますので、私のほうから職務代理者を指名させていただきたいと思います。</p> <p>職務代理者には本日欠席しております、江野委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。(異議なし)</p> <p>異議なしということで職務代理者に江野委員をお願いすることで決定させていただきます。</p>
	<p>続いて、次第4の今後の港湾整備計画等について審議に入りたいと思います。事務局より説明申し上げます。</p>

事務局	<p>建設課管理系の石垣と申します。よろしく申し上げます。それでは、お配りしております資料に沿って、港湾施設の整備内容について着座にて説明させていただきます。</p> <p>はじめに、次第と名簿をめくっていただいて、羽幌港の国直轄港湾整備について令和7年度ですが、旧フェリー岸壁の物揚場（－4.0m）の改良工事を完了しており、令和8年度要求につきましては、旧フェリー岸壁の物揚場（－3.5m）の改良工事を着工予定となっております。なお、事業費は1億8千万円で、羽幌町負担額は3分の1の6千万円となっております。</p> <p>令和9年度の要求予定ですが、旧フェリー岸壁の物揚場（－4.0m）及び（－3.5m）の改良工事を予定しており、事業費について、物揚場（－4.0m）が1億3,200万円、物揚場（－3.5m）が4,800万円の総額1億8千万円となります。羽幌町負担額は例年同様3分の1の6千万円を要求する予定でございます。なお、令和10年度以降につきましては、現在再精査中でありますため、今後も皆様へご相談等伺いますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上が羽幌港の国直轄港湾整備についての内容となります。続いて令和8年度の国直轄事業以外の主な整備内容の説明をさせていただきます。</p> <p>次のページにいきまして、羽幌港は図面に記載しておりますが、港内の浅くなっている箇所の新築業務（19,833千円）、こちらは例年西防波堤周辺及び福寿川河口周辺の2箇所でありましたが、要望いただいております漁港区の新築も今年度追加しております。</p> <p>次に、羽幌港詳細点検委託（8,552千円）を実施いたします。今年度は港町臨港道路護岸・北防波堤護岸・第1中央-5.0m岸壁・第2船揚場・港町臨港道路・第2港町臨港道路の計6施設を予定しております。</p> <p>そのほか、羽幌港の砂止めフェンスの修繕（583千円）と、令和6年度から実施しております北物揚場防舷材の補修（1,746千円）を予定しております。</p> <p>これらの工事等につきましても、実施の際日程等色々にご相談させていただきますのでご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次のページは詳細点検の箇所図となっておりますので、ご確認ください。</p> <p>続いて焼尻港は次のページの図面に記載しておりますが、縁石取替工事（649千円）を実施する予定であります。</p> <p>以上、事務局からの港湾施設整備状況の説明とさせていただきます。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
佐藤 委員長	事務局からの事業の説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございますか。
佐藤 委員長	旧フェリー岸壁の工事は何年までか。

事務局	令和10年度までの予定である。
対馬委員	北物揚場の防舷材が破損している箇所が複数あるがどうかにならないか。
事務局	令和6年度より予算を付け順次修復している。
佐藤 委員長	西防波堤の破損箇所は令和8年度で直すのか。
事務局	令和8年度で直す予定はありません。 ただ、令和8年度に開発局のほうで西防波堤の一部の老朽化調査を行っても らう予定である。
佐藤 委員長	今工事しているところを使用する年度は10年度以降となってしまうのか
留萌港湾 事務所	令和10年度以降となってしまう。 工事の支障とならない範囲（係船等）であれば使用は令和10年度以前の使 用は可能。
佐藤 委員長	西防波堤の改修工事は行うのか。
事務局	開発局のほうで一部詳細点検を令和8年度に行いそのほかの箇所も令和9 年度以降に羽幌町が詳細点検を行う予定である。その結果を基に国直轄事業で 行うべきか協議を行っていく。
重原委員	防波堤（波除）の延長工事は少し伸ばして終わりなのか。
留萌港湾 事務所	現段階では延長工事は行っていない。
佐藤 委員長	他に皆様からご質疑等はありませんか。 ないようでございますので、以上をもちまして本日の審議会を閉会したいと 思います。ありがとうございました。